

自 令和2年12月 9日

至 令和2年12月17日

第6回 和木町議会定例会

令和2年第6回(12月)定例会
令和2年第6回和木町議会定例会
(令和2年12月9日)

○ 議事日程

別紙のとおり

○ 会議に付した事件

1. 報告第15号
例月現金出納検査の結果について
2. 議案第49号
令和2年度和木町一般会計補正予算(第6号)
3. 議案第50号
令和2年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号)
4. 議案第51号
令和2年度和木町介護保険特別会計補正予算(第2号)
5. 議案第52号
和木町議会議員及び和木町長の選挙における選挙運動の
公営に関する条例について
6. 議案第53号
和木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例について
7. 議案第54号
和木町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○出席議員（10名）

1	番	津	島	宏	保	
2	番	栗	本	詠	子	
3	番	嘉	屋	富	公	
5	番	上	田	丈	二	
6	番	灰	岡	裕	美	
7	番	上	岡	富	士	夫
8	番	小	林	秀	嘉	
9	番	森	脇	明	美	
10	番	中	村	充	子	副議長
11	番	兼	本	信	昌	議長

○説明のため出席した者

町	長	米	本	正	明	
副町	長	河	内	洋	二	
企画総務課	長	田	中	雅	彦	
税務課	長	吉	岡		司	
住民サービス課	長	坂	本	啓	三	
都市建設課	長	村	岡	辰	浩	
保健福祉課	長	森	本	康	正	
教育	長	重	岡	良	典	教育委員会
事務局	長	渡	邊	良	平	〃

○会議に従事した職員

事務局	長	田	中	敬	子
書	記	松	島	久	子

開	会	9時 00分
議	長	和木町広報係から議場内のカメラ撮影の許可願いが出ておりますのでこれを許可します。 携帯電話をお持ちの方は、電源をオフにされるようお願いいたします。
議	長	ただいまから、令和2年第6回和木町議会定例会を開会します。 これより本日の会議を開きます。
議	長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、6番議員 灰岡裕美君、7番議員 上岡富士夫君を指名します。
議	長	日程第2 諸般の報告を行います。 先の定例会以降、9月30日、山口市で開催された「山口県町自治研修会」へ8名の議員が参加し、政治ジャーナリスト 泉宏氏による「菅新政権の課題と解散総選挙の行方」についての講演を聴きました。 10月23日、大竹・和木・岩国地域議会環境対策協議会理事会及び総会が和木町で開催され、7人の議員が出席しました。 11月4日、山口県町議会議長会定例会に私が出席しました。 11月9日、山口県町議会実務研修会に10人の議員が参加し、「町議会の委員会運営について」、新潟県立大学国際地域学部准教授 田口一博氏に講演いただき研修しました。 11月11日・12日、岩国基地周辺地域の振興策に関する特別要望に私が出席しました。 11月25日・26日、東京で町村議会議長全国大会が開催され私が出席いたしました。

令和2年第6回(12月)定例会

12月4日、周防大島町で山口県町議会広報研修会が開催され9名の議員が参加しました。

その他につきましては、お手元に諸般の報告として配布しておりますので、ご了承願います。

議長 次に、本定例会の開催にあたり、議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長から報告願います。

議会運営委員会委員長 灰岡裕美君。

灰岡議員 おはようございます。

議会運営委員会からご報告を申し上げます。

町長から12月9日に議会が招集されたことに伴い、12月2日に議会運営委員会を開催し、本定例会の運営について次のとおり申し合わせを行いました。

本定例会に付議されております案件は、議案一覧表のとおり報告1件、議案6件でございます。

本定例会の議会運営でございますが、本日初日に議案第49号から議案第54号までの議案説明と質疑を行い、12月11日に一般質問、最終日を12月17日とし、討論、採決を行うことといたしました。

よって、本定例会の会期を、本日12月9日から12月17日までの9日間とし、日程はお手元に配布しておりますとおりでございます。

皆さまのご理解とご協力を申し上げ、以上議会運営委員会からの報告といたします。

議会運営委員会委員長 灰岡裕美

議長 以上で諸般の報告を終わります。

議長 日程第3 会期の決定を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、

本日から12月17日までの9日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの9日間とすることに決定しました。

議 長

日程第4 行政報告について

町長の報告を求めます。

米本町長。

米本町長

みなさん、おはようございます。

本日の行政報告では、10件の事柄について報告をさせていただきます。

まずは、新型コロナウイルス感染者の確認についてでございます。

去る11月13日、岩国市麻里布地区の飲食店で、14名の方が感染するクラスターが発生し、そのうち和木町内の方2名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

和木町においては、翌14日に、感染者の濃厚接触者として1名の方が陽性の判定を受け、21日にも1名の陽性者が判明し、合計4名の感染者が発生いたしました。すでに3名の方が退院をされ1名の方が入院中でございます。感染された方々が一日も早く通常の生活に戻られますことを心よりお祈りを申し上げます。

町の対応といたしまして、県、岩国保健所と連携し、保健師を保健所へ、リエゾンとして町職員を県コロナ対策室に派遣するなどして情報共有を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を開催、がん検診等の各種事業の中止や縮小

などを行い、感染拡大防止に努めたところでございます。

麻里布地区などで発生したクラスターについては、10日間連続で新たな感染者が発生していないことから、一昨日12月7日に福田岩国市長さんが「収束宣言」を発表されました。多くの方々のご協力により収束したのですが、町民の皆さまにおかれましては、今回の集団感染を教訓として、改めて今まで以上に感染拡大防止のための手洗い、消毒などの基本的な行動、体調管理に努めていただきますようお願いをいたします。

特に、感染リスクが高まる大人数での長時間に及ぶ飲食や懇親会等での大声での会話を避けること、三密の回避、マスクの着用などを徹底していただきたいと思っております。

また、感染された方はもとより、ご家族、勤務先、医療機関への誹謗中傷は、社会の不安を煽り、相談・診察を躊躇することにつながることも考えられ、感染防止拡大の妨げにもなります。皆さまには冷静な行動をお取りいただくようお願いをいたします。

以上、新型コロナウイルス感染者の確認についての報告といたします。

次に、和木町福祉・医療機関等応援給付金についてでございます。

6月・9月議会において、議員の皆様からご提案がございました、福祉・医療機関への給付金につきましては、検討を重ねてまいりました結果、福祉・医療機関等や各現場に従事する皆さまへ、新型コロナウイルス感染防止・収束にむけての活動への感謝の意を示すとともに、施設内・院内感染の防止策への支援、受診控え等を理由とする福祉・医療事業所の減収・経営不振からの脱却の一助となるよう支援するために、「和木町福祉・医療機関等応援給付金」制度を創設し、新型コロナウイルス感染症対策のため増額いたしました予備費を使い支給をいたしました。

給付金の額は、診療所50万円、歯科、歯医者さん30万円、薬局25万円、特別養護老人ホーム50万円としております。

事業者の皆さまに、有効に利用していただきたく思っております。

以上、和木町福祉・医療機関等応援給付金についての報告といたします。

3点目として、和木町妊産期特別給付金についてでございます。

妊娠期、出産直後の妊婦の方々に対し、新型コロナウイルス感染防止対策、また胎児への安定した成長の支援を目的として、令和2年度中に妊娠届を提出していただいた方へ、「和木町妊産期特別給付金」10万円を給付しています。11月2日時点で、妊娠届を提出していただいている方には、申請書を個別配布しており、給付申請の手続きをお願いをしております。

また、11月3日から来年の3月31日までに、妊娠届をご提出された場合、保健相談センターで母子健康手帳と一緒に申請書をお渡ししています。妊娠が分かりましたら、早めに保健相談センターへ妊娠届の提出をしていただきたいと思いますと考えております。

新型コロナウイルスが蔓延する中で少しでも早く給付金を支給することで胎児の安定した成長のお役にたてていただければと思っております。

以上、和木町妊産期特別給付金についてのご報告といたします。

4点目といたしまして、恵庭市制施行50周年記念式典についてご報告を申し上げます。

11月1日、恵庭市市制施行50周年記念式典が、恵庭市市民会館において挙行され、和木町からは、兼本議長と共に出席をさせていただきました。

コロナ禍の中、一般の方の入場は、事前申し込みによる抽選が行われ、座席間隔を空けての観覧でした。また、入場時の検温、消毒の徹底や会場の換気に注意した上での運営がなされるとともに、YouTubeでのライブ配信も行われたとのことでございます。

記念式典の第1部では、市内小学生8名による市民憲章朗唱の後、原田恵庭市長の式辞では、恵庭市の礎を築いた先人への思いをはせると共に、ガーデンシティの創造に向け、市民とともにこれからも歩み続けると述べられました。

さらに、中学生代表5名による「子どもたちの誓い」が行われ、それぞれ恵庭市を愛し、まちの発展に貢献したいとのスピーチがなされました。

その後、伊藤恵庭市議会議長が、「先人たちが困難に立ち向かい築いた輝かしい歴史を引き継ぎ、次の世代に託す」と力強く決意宣言を行いました。

最後に、えにわ合唱連盟による「鈴蘭の丘」の合唱、市内在住の音楽グループ「Fuente (フエンテ)」による市制施行50周年のテーマ曲「Grace Garden (グレースガーデン)」が、恵庭市の学生の制作した映像とともに披露され、第1部が閉会となりました。

第2部では、恵庭すずらん踊り保存会による「すずらん踊り」や、恵庭紅鳥による「よさこいソーラン」、チーム絆花(はんか)による「舞踊」、恵庭岳太鼓保存会による「和太鼓の演奏」が行われました。

第3部では、明治大学文学部斎藤孝教授による講演が行われ、盛会のうちに終了したところでございます。

この度の式典に出席し、あらためて、恵庭市の歴史と文化を感じるとともに、今後、さらに交流、親善を通して姉妹都市交流を深め、相互の発展と絆をより一層深めてまいりたいと考えております。

以上、恵庭市市制施行50周年記念式典についての報告とさせていただきます。

次に、三井化学株式会社岩国大竹工場からの寄付金の贈呈についてでございます。

去る11月9日、和木町役場において、三井化学株式会社岩国大竹工場さまから和木町に寄付金が贈呈されました。

これは、同工場が所在する、和木町、岩国市、大竹市の各自

治体に対し、それぞれ50万円を寄付されたもので、この日、末松健二執行役員工場長から和木町に寄付金目録が贈呈をされました。

同工場では、コロナ禍において本町が実施している経済対策や住民生活支援への援助並びに、例年、地域住民の皆さまとの触れ合いの場として開催される「秋まつり」を開催することができなかったことから、地域への貢献活動を目的として寄付されたものでございます。

和木町といたしましても、これまで各種の対策や支援事業を行っておりますが、この度の貴重なご寄付を財源として、さらに新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、三井化学株式会社岩国大竹工場からの寄付金の贈呈についてのご報告とさせていただきます。

6点目として、和木町防災訓練についてでございます。

去る11月14日、和木町総合防災訓練を実施をいたしました。当初の計画では、自治会長の参加をはじめ、町民の皆さまにもご参加いただく予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の陽性者が町内から発生したため、さらなる感染拡大を防止するため、規模を縮小して町職員のみによる訓練を行いました。

午前9時より訓練を開始し、前段訓練として、土砂災害の危険のある地区住民からの支援要請を想定し、避難者が集合する各分館に町が車両を派遣して対応する避難支援を訓練し、避難者、特に、避難所までの移動手段を持たない高齢者等への支援要領を検証することができました。また、到着した避難者を世帯毎に検温・問診し、症状の有無による収容場所の区分、密集防止による誘導、受け付け手順等について訓練をし、計画した感染防止の対応、連携について検証し、職員の認識を図ることができたと思います。

後段訓練では、感染防止から居住場所の間仕切りやテントの設置、滞在環境の改善のための簡易ベッドの組み立て及びベッ

ド・メーカーキングを行うなど、避難所滞在期間中の感染防止対策、避難者目線での良好な滞在環境の提供について、実践的な訓練を行ったところでございます。

また、住民の皆さまへの避難情報の伝達手段として、昨年度まで防災行政無線の整備を行ってまいりましたが、今年度から防災行政無線アプリの運用を開始し、来年度からは戸別受信機の貸し出しも始めます。これらに並行して、共助・公助が連携した避難支援、避難所での感染症対策、滞在環境の改善等を図ることが、住民の皆さまの率先避難につながり、皆さまの大切な生命を守ることになるものと思っております。

今後とも、如何なる災害にも「逃げ遅れゼロ」を目指し、防災力の向上に努めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、和木町防災訓練についての報告といたします。

次に、議員の皆さまから強いご要望がありました和木町行政防災無線戸別受信機についてでございます。

和木町では、現在防災行政無線により、災害の情報、避難情報などをお知らせしておりますが、屋外のスピーカーは放送が雨によりかき消されたり、住宅では窓を締め切っていると聞こえにくい場合がございます。

この解決策として、戸別受信機の貸出しを行うことといたしました。戸別受信機とは、町が放送する防災行政無線の内容をご家庭内で聞いていただくためのもので、不在時でも放送を自動的に録音し、後から聞くこともできます。町では、令和3年8月以降に設置を希望する世帯に対して戸別受信機の貸出しを計画しております。

ご自宅に戸別受信機を設置し、町内放送や防災時の緊急放送を屋内で受信することができれば、迅速な避難行動に繋がります。山陰などの電波の受信感度がよくない場合も、必要に応じて外部アンテナを自己負担となりますが設置することもできます。

貸出しの対象者は、和木町の住民基本台帳に登録されている

方で、その住居に無償で1世帯あたり1台まで貸出しを行えます。申し込みは、2期構成としており、第1期は、11月1日～30日までで終了しており、第2期は、12月1日～令和3年3月31日まで受け付けることとしております。

なお、貸出し期間は、第1期が令和3年8月以降、第2期が令和4年1月以降となっております。昨日時点で、第1期については170名の方々から申し込みをいただいております。第2期については現在申し込みを受け付けております。本事業の財源は、再編交付金を予定しております。

また、10月より先行して開始しております、スマートフォンで防災無線の内容を聞くことができる「防災無線アプリ」につきましては、登録者がおよそ300名となっております。

町民の皆さまにおかれましては、防災メール、気象観測ポテカなど様々な情報伝達ツールを併せてご利用いただき、早期避難などの防災対策へご利用いただきたいと考えております。

以上、和木町行政防災無線戸別受信機についての報告とさせていただきます。

8点目として、和木町ホームページリニューアルについてでございます。

和木町ホームページについて、デザインや機能を大幅にリニューアルし、11月16日から公開を開始をしたところでございます。

今回のリニューアルにより、必要な情報が探しやすく、使いやすいホームページとなっております。

また、以前よりご指摘のあったスマートフォンへの対応に加え、高齢者や身体に障がいのある人などが利用しやすいように、例えば、文字サイズの拡大や背景色の変更ボタンの設置、読み上げソフトに対応するための文書作成ツールや画像の代替テキストの付与など、いわゆる、アクセシビリティ(利便性)の向上を前提としたサイトを構築することで、目的の情報にスムーズにたどり着くことができ、誰にでも快適にご利用いただけるホームページとなっております。

今後もホームページを活用した行政情報の発信に尽力してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、和木町ホームページリニューアルについての報告といたします。

次に、PayPay株式会社との協定締結についてでございます。

11月20日、PayPay株式会社と公共施設の使用料等のバーコード決済に関する協定の締結式を行いました。

この協定は、窓口での利便性の向上、非接触による新型コロナウイルス感染予防及びキャッシュレス決済の利用促進を目的として、窓口での支払いにキャッシュレス決済を導入するものでございます。

この協定により、12月1日から住民サービス課及び税務課の窓口で発行する証明書の手数料について、キャッシュレス決済をスタートをしております。令和3年3月末までを実証実験期間とし、利用状況を検証しながら、窓口以外での利用も含めて、本格的な導入に向けて検討をしております。

なお、役場窓口での住民票等交付手数料の支払いに、PayPay株式会社のQRコード決済サービスが利用できる取り組みは、山口県では、初めての事となります。

以上、PayPay株式会社との協定締結についての報告といたします。

最後に、第9回健康寿命をのばそう！アワードの受賞についてでございます。

第9回健康寿命をのばそう！アワード（介護予防・高齢者生活支援分野）」において、全国から応募がある中、和木町地域包括支援センターが厚生労働省老健局長優良賞を受賞をいたしました。例年であれば、東京で開催される授賞式への出席となりますが、今年はコロナ禍のため、11月30日にオンライン表彰式が行われました。

優良賞をいただいた取り組みは、『みんなが生徒 みんなが先生』で健康づくり～いつまでも自分で歩いて、口から食べよう～』でございます。これは、和木学園構想に乗せて発信して

いる『3つのあ』プロジェクト(「あしゆび体操」「あいうべ体操」「あるこう運動」)の1つで、セルフケアで健康寿命をのばそうというものです。

町ではこの受賞を契機に、さらに「3つのあ」プロジェクトを推進し、子どもから高齢者まで幅広い世代の元気づくりに取り組んでまいります。

以上、第9回健康寿命をのばそう!アワードの受賞についての報告とさせていただきます。

以上、10件の事柄について行政報告といたします。

議長 日程第5 報告第15号 例月現金出納検査の結果について

監査委員から、お手元に配布しておりますとおり、例月現金出納検査の結果について報告がありましたのでご了承を願います。

議長 日程第6 議案第49号 令和2年度和木町一般会計補正予算(第6号)

これを議題とします。執行の説明を求めます。

田中企画総務課長。

田中企画総務課長 議案第49号 令和2年度和木町一般会計補正予算(第6号)についてご説明申し上げます。

補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ4,451万2千円を追加し、総額を50億6,298万3千円とするものでございます。

今回補正予算の主な内容といたしましては、ふるさと納税事業に係るお礼品や他市町への委託保育料、防災行政無線戸別受信機基金積立金など各種事業に必要な経費を計上するために提案させていただくものでございます。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の2ページ歳出からご説明申し上げます。

款1 議会費は、職員給与費9万9千円を増額するものです。

款2 総務費1,082万2千円を増額は、ふるさと納税事業に係るお礼品など425万円の増額、国庫補助金等返還のための過誤納還付金485万円の増額などを行うものです。

款3 民生費790万3千円を増額は、健やか安心基金積立金1,760万円の減額、障害児通所給付費400万円の増額、他市町への委託保育料1,375万5千円を増額などを行うものです。

款4 衛生費473万円の増額は、健康管理システム機能強化業務委託料237万6千円を増額、和木町家庭ごみ収集事業応援給付金50万円の増額などを行うものです。

款6 商工費は、財源更生を行うもので、予算額に変更はございません。

款7 土木費は、職員給与費69万2千円を増額を行うものです。

款8 消防費1,801万2千円を増額は、防災行政無線戸別受信機基金積立金1,760万2千円を増額などを行うものです。

款9 教育費225万4千円を増額につきましては、地域振興事業助成基金積立金428万8千円を増額、空調機ボイラー取替工事428万8千円の減額などを行うものです。

続きまして、1ページ歳入についてご説明申し上げます。

款15 国庫支出金1,340万円の増額は、子どものための教育・保育給付交付金647万6千円を増額、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金423万円の増額などを行うものです。

款16 県支出金436万3千円を増額は、子どものための教育・保育給付交付金323万8千円を増額などを行うものです。

款17 財産収入は、防災行政無線戸別受信機基金預金利子2千円を増額するものです。

款18 寄付金は、ふるさと納税による寄付金700万円を増額するものです。なお、今年度のふるさと納税寄付金については、6,700万円の歳入を見込んでいるところでございます。

款19 繰入金は、今回の補正予算の歳入歳出を調整するため、財政調整基金繰入金1,774万7千円を増額するものです。

款21 諸収入は、地域づくり推進事業助成金200万円を増額するものです。

なお、今回補正後の財政調整基金の残額につきましては、1億2,624万4千円になる予定となっております。

続きまして、3ページの第2表 債務負担行為補正について、ご説明申し上げます。

防災行政無線デジタル化整備事業は、期間を令和3年度までとし、限度額を1,766万6千円、蜂ヶ峯総合公園 Bee+(ビープラス)エリアオープニングセレモニー事業は、期間を令和3年度までとし、限度額を100万円とするものです。

以上で議案第49号の説明を終わります。

議長 本案に対する質疑を許します。
質疑はありませんか。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 ページ19ページ。3款民生費、2項の児童福祉費、保育所費のことについてお伺いします。

今回、委託保育料、他市町への委託保育料が1,375万5千円の大きな増額となっております。この内容、内訳を教えてくださいませんか。

議長 渡邊教育委員会事務局長。

渡 邊
教育委員会
事務局 長

まずこの他市町村への委託保育料につきましては、当初予算時に比べまして公立保育所への委託分が2名、それから私立保育所への委託分が延べ8名、併せて10名ほど増えておりますので、この委託保育料の増額予算でございます。

議 長

灰岡裕美君。

灰岡議員

公立保育所2名、私立保育所8名の委託保育料が増えた理由ということなんですけども、対象者が今回10名、合計10名増えていると思うんですが、近年働くお母さん方が増えていて、なかなか和木こども園に預けられないということなんですけど、この理由や今後の保育に対しての分析等はされているんでしょうか。

議 長

渡邊局長。

渡 邊
教育委員会
事務局 長

増えた理由、毎年この右肩上がりで、町外委託保育は、人数も増えますし予算も増やして補正予算で対応させていただいているんですが、増えました理由というのと、やはり今、灰岡議員おっしゃったように働くお母さんが増えている。それから昨年の教育保育の無償化も多少は影響があるのかなとは思っております。

議 長

灰岡裕美君。

灰岡議員

今後も、この毎年のように委託保育料が増額されているんですが、今後もこのような状況が続くのでしょうか。どうお考えでしょうか。

議 長

渡邊局長。

渡 邊
教育委員会
事務局 長

まあ少子化にも関わらず、本町は、保育ニーズは非常に高い
と思っております。来年以降も当初予算に比べて増額させてい
ただく事は続いていくかなとは思っております。

議 長

他にありませんか。
はい、栗本詠子君。

栗本議員

今の関連質問で、全体で今何人ぐらいが町外に保育されてい
るのでしょうか。把握しておりますか。

議 長

渡邊局長。

渡 邊
教育委員会
事務局 長

全体で今、この他市町村への委託保育と、それからこの下の
幼稚園こども園施設型給付費、併せて12月1日現在で34人
が町外の保育所、幼稚園、こども園に通っておられます。

議 長

よろしいですか。
はい、栗本詠子君。

栗本議員

この1,375万の中には給食費、町外の給食の費は入ってる
でしょうか。

議 長

渡邊局長。

渡 邊
教育委員会
事務局 長

これは純粹に委託保育料だけです。給食費はこれには入って
おりません。

議 長

他に質疑はありますか。
灰岡裕美君。

灰岡議員

21ページ、8款消防費、1項の消防費の積立金1,760万2千円の増額、これは戸別受信機の貸出の件での増額なんですけれども、11月1日から30日まで受けつけた第1期の申し込み件数は、先程町長の行政報告の際に170件と伺いました。戸別受信機の価格は1台5万円と最初に聞いております。

この1台5万円の170件分とこの増額の積立金増額の1,760万2千円の金額の差ですね、その差は何なのか教えてください。

議長

田中企画総務課長。

田中企画
総務課長

今回補正予算で基金積立金として計上している額は、現在の見積額でございます。この補正予算を可決いただければ今後再編交付金の補助申請、あるいは工事の起工、それから入札等行なって参りますので、現在は最大限の金額が上がっているということご理解いただきたいと思っております。

機械につきましては、今、議員がおっしゃいました5万円、今、見積額では5万6千円、1台あたりですね、機械5万6千円あたりとなっております。それ以外の部分につきましては、直接工事費、間接工事費、あるいは管理費、調整費こういったものが積み重なりまして、現在の見積額ということになっております。調整をするのには、和木地区、瀬田地区、関ヶ浜地区でそれぞれチャンネルが異なるとかですね、あるいは役場親局、中継局の調整工事、このようなものがありますので、このような金額が見積となって現在出ておるところでございます。

議長

他に質疑はありますか。

上田丈二君。

上田議員

ページ17、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の積立金、健やか安心基金積立金について伺います。

町の福祉事業として様々な事業に使われている健やか安心

基金積立金ですが、1,760万円の減額となっている理由について教えていただきたい。

議長 森本保健福祉課長。

森本保健福祉課長 今回1,760万円の減額についてはですね、健やか安心基金、当初は9,930万6千円を積み立てる計画でございましたが、9月議会の補正により2,450万円を増額補正しております。今回1,760万円の減額をした訳でございますが、9月議会の2,450万とプラスマイナスして690万の増額ということになり、当初予算より690万円多い1億620万6千円を積みたてられるため、1,760万円を減額した事でございます。

これについてはですね、1,760万円については、防災無線の基金に振り替えられるということでございます。

議長 上田丈二君。

上田議員 9月議会との調整で結局690万円の増額となっているということで、このコロナ禍の下でも福祉事業について影響がないまで十分な積立金があると理解してよろしいでしょうか。

議長 森本課長。

森本保健福祉課長 今現在、元年度の基金の残額は7,479万8千円でございます。今回積み立てる金額が1億620万6千円となって、合計1億8,100万4千円を今年度末までに積み立てられるということでございます。今年度取崩し額が約3,500万ぐらいだと予測されておりますので、2年度末の基金残高は約1億4,500万になると推測しております。1年間の取崩し額が約3,500万ですので、あと4,5年継続して事業が出来るということでございます。

- 議長 よろしいですか。
他に質疑ありますか。
栗本詠子君。
- 栗本議員 21ページ、4款の衛生費なんですけども、和木町家庭ごみ収集事業応援給付金、これについてももう少し詳しく説明していただけますか。
- 議長 坂本住民サービス課長。
- 坂本住民サービス課長 和木町家庭ごみ収集事業応援給付金50万円の事業内容についてご説明させていただきます。
最初にこの事業の目的は、住民の生活維持に不可欠な業務である家庭ごみの収集事業者、並びに収集従事者に対し、事業者が取り組む新型コロナウイルス感染症対策を応援し、併せて業務の継続を支援するものでございます。
次に、給付対象者は、令和2年4月1日時点で町内の家庭ごみを収集している事業者でございます。
最後に給付金額は、1事業所50万円です。以上です。
- 議長 よろしいですか。
他にございますか。
上田丈二君。
- 上田議員 ページ24、9款教育費、4項社会教育費、3目の文化会館総務費の文化会館管理運営事業の工事請負費について伺います。国庫支出金の補助金により空調機ボイラー取付工事が428万8千円の減額になっておりますけれども、こういった補助金で使われたのでしょうか。
- 議長 渡邊局長。

渡 邊 教育委員会 事務局長
この空調機ボイラー取替工事は、再編交付金を充当する予定にしておりまして、ここの国庫支出金のマイナス428万8千円は入札による金額の減額に伴い再編交付金の充当額を減らす、そして先程、この前のページにあります地域振興事業助成基金へ同額を再編交付金を使って積み立てると、こういう事になっております。

議 長 上田丈二君

上 田 議 員
入札の減額と共に伴って再編交付金を利用するということでしたけれども、町の中ではまだ改修や補修など必要なものが出て来るとは思いますけれども、こういった時に国や県に申請すればこういったものに対しての補助金っていうのは出てくるのでしょうか。

議 長 渡邊局長。

渡 邊 教育委員会 事務局長
教育文化施設に関しては私の方でお答え致しますが、公共施設への改修に対する補助金というのがなかなか国・県の補助金がなくてですね、再編交付金は割と使いやすい、用途が広い補助金・交付金なんです、庁舎ですとか文化施設に対する助成・補助金というのはあまりメニューがございません。

議 長 上田丈二君。

上 田 議 員
使いやすい再編交付金ももうすぐ終わってしまいますけれども、まだ町の公共施設とかそういったものに対しては長く使わなければならないと思いますけれども、こういったものも財政面からすれば順を追って計画的に補修していくということが必要になってくるということなのでしょいかね。そこの辺はちょっとお伺いしたいと思います。

- 議長 田中企画総務課長。
- 田中企画総務課長 議員が、ご心配いただいております。
町内の公共施設かなり老朽化しているところもあります。ただし、今、教育委員会事務局長が申しましたとおり改修ということに関しては再編交付金で一部認められる場合もありますけど、他は殆ど認められないんですよね。それは非常に苦しいところなんで、一般財源で全部修繕を加えていくという事になると大変な財政負担になりますので、その辺りについては、この施設はあと何年ぐらいもつんだらうかというのとその修繕の必要性を考えながら計画的に実施する必要があるというふうに思っておりますが、先程申しましたとおり、ほとんど補助金等が充てられませんので大変苦慮するところではございます。
- 議長 他に質疑はございませんか。
上田丈二君。
- 上田議員 歳入について伺います。
15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3目 衛生費国庫補助金、保健衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業費国庫補助金の内容について教えていただきたいと思っております。
- 議長 森本保健福祉課長。
- 森本保健福祉課長 この国庫補助金につきましては、歳出予算の19ページの予防接種事業にかかる費用全額の補助金となります。
内容といたしましてはですね、予防接種事業費は新型コロナウイルスワクチン接種の供給が可能となった場合、早期に接種を開始できるように準備するものでございます。
内容といたしましては、印刷製本費126万1千円、通信運

搬費59万3千円、そしてシステム改修費237万6千円の423万円となっております。

議長 上田丈二君。

上田議員 予防ワクチンというと、わりと緩やかにこう使えたりとかする補助金だった訳ですかね。

議長 森本課長。

森本保健福祉課長 この補助金につきましてはですね、ワクチン接種の為の準備の補助金となりますので、国から10分の10の補助金が出るということでございます。

議長 上田丈二君。

上田議員 今後新型コロナウイルスの予防ワクチンの接種とかも出て来ると思うんですけど、そういった今後の予定とか指針とかありましたら教えてください。

議長 森本課長。

森本保健福祉課長 今のところですね、速やかにワクチンが入りましたら接種できる体制をとるということで国からの通知が来ておりますが、いつからワクチンを接種できるかはまだ分からない状態でございます。

議長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議長

日程第7 議案第50号 令和2年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

これを議題とします。執行の説明を求めます。

村岡都市建設課長。

村岡都市建設課長

議案第50号 令和2年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

補正予算の概要といたしましては、歳入歳出予算の総額には変更はなく、債務負担行為を追加するものでございます。

第1表債務負担行為をご覧ください。

債務負担行為を行う事項は汚泥搬出業務委託料で、期間は令和3年度、限度額は3,575万円でございます。

以上で、議案第50号の説明を終わります。

議長

本案に対する、質疑を許します。

質疑はありませんか。

灰岡裕美君。

灰岡議員

汚泥搬出業務委託料の業務内容を教えてください。

議長

村岡都市建設課長。

村岡都市建設課長

和木町の下水道、汚泥は、大竹市の下水処理場へ送られて処理されております。その大竹市下水処理場から排出されます脱水汚泥の搬出とかコンポスト化、それを処理する事が業務の内容となります。

議長

よろしいですか。

灰岡裕美君。

灰岡議員

これまでですね、この事業に対して債務負担行為補正の補正予算ということが提出された事が無いように思うのですが、今

回この補正予算を提出された理由があれば教えてください。

議長 村岡課長。

村岡都市建設課長 債務負担行為を行う、補正予算ではなく通常であれば当初予算からですね、債務負担行為を行うというのがありますが、今回債務負担行為を出させていただいたのは、これ毎年行う絶対不可欠な事業でございます。自治体の会計、単年度会計でですね、4月1日に契約するという事になればですね、非常に業務的なタイトな日程になる、そういったことから年度当初からすぐに行う業務でございますので、予め入札等行ってですね、業者を決定しておいて、業務がすぐ4月からスムーズにですね、できるようにということで、今年度、まあ来年度事業からは予め債務負担行為をさせていただいて、事業を円滑に進めたいということで今回補正に上げさせていただいております。

議長 よろしいですか。
他に質疑はありますか。
栗本詠子君。

栗本議員 今回の関連ですが、汚泥の搬出、大竹市と和木で割合があると思えますけども、それを教えていただけますか。

議長 村岡課長。

村岡都市建設課長 この業務は、割合というと、この業務大竹市の汚泥も和木町の汚泥も1つの処理場に置いてそれを搬出するんですけども、その割合というのは、まあ負担割合で言いますとこれについては協定によりですね、和木町が19%分、大竹市が81%分をお互いに出し合ってますね、業務を行うというスキームになっております。

議長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議長 日程第8 議案第51号 令和2年度和木町介護保険特別会計補正予算(第2号)

これを議題とします。執行の説明を求めます。

森本保健福祉課長。

森本保健福祉課長 議案第51号 令和2年度和木町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

本議案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、483万円を追加し、予算の総額を5億3,121万2千円とするものでございます。

今回の補正は、保健勘定の補正を行うもので、サービス勘定の補正はございません。

歳出2ページからご説明いたします。

款1 総務費は、介護保険システム改修費292万9千円を増額するものです。

款3 地域支援事業費は、職員の給与費を33万円増額するものです。

款4 基金積立金は、今回の歳入歳出補正額を調整いたしまして92万5千円を増額するものです。

款5 諸支出金は、過年度分に返還金が生じたので64万6千円を増額するものです。

つづきまして、1ページの歳入についてご説明いたします。

款2 国庫支出金は、国庫補助金を180万8千円増額するものです。

款5 繰入金は、一般会計からの繰入金を302万2千円増額するものです。

以上で議案第51号の説明を終わります。

議長 本案に対する質疑を許します。
質疑はありませんか。
森脇明美君。

森脇議員 8ページの歳入について伺います。
介護保険事業費補助金なのですが、介護保険事業補助金とそれから介護保険保険者努力支援交付金っていうのがあるんですが、内容について詳しく説明をお願いいたします。

議長 森本課長。

森本保健福祉課長 介護保険事業補助金につきましてはですね、システム改修費の補助金になります。支出にシステム改修費がございますが、その補助金88万円ということで、努力者支援交付金につきましては包括支援センターが実施します介護予防健康づくり事業に対して交付される交付金となります。

議長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議長 日程第9 議案第52号 和木町議会議員および和木町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についてこれを議題とします。執行の説明を求めます。
田中企画総務課長。

田中企画
総務課長

議案第52号 和木町議会議員及び和木町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についてご説明いたします。

本議案は、選挙運動区域の拡大や多様な人材の議会参加を促進する必要性の増大等の現状変化に鑑み、全国町村議会議長会および全国町村会からの要望により公職選挙法の一部が改正され、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成費用を、町村が一定の金額の範囲内で負担することができる、選挙公営の対象とすることが定められたことに伴い提案させていただくものでございます。

本条例案は、12の条と附則で構成されており、第1条でこの条例の趣旨を、第4条において、選挙運動用自動車使用の公費負担の上限額を、一般運送契約の場合は1日35,680円、借入れ契約の場合は自動車本体の借入れ金額1日15,800円、燃料供給契約は1日7,560円、運転手雇用契約については1日12,500円とすること、第8条において、選挙運動用ビラ作成の公費負担上限額を、1枚当たり7円51銭とすること、第11条において、選挙運動用ポスター1枚当たりの作成単価の公費負担上限額については、10万円をポスター掲示場の数で除して得た金額とすることを定めており、また、附則において、この条例は公布の日から施行し、施行の日以後その期日を告示される選挙について適用されることを定めています。

以上で、議案第52号の説明を終わります。

議長

本案に対する、質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議長 日程第10 議案第53号 和木町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

これを議題とします。執行の説明を求めます。

渡邊教育委員会事務局長。

渡邊教育委員会事務局長 議案第53号 和木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明します。

この条例案は、放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の拡大を図るため、厚生労働省の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、中核市の長も放課後児童支援員認定資格研修を実施できることとなりましたことから、本町においても必要な条例整備を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。現在、第10条第3項において、放課後児童支援員は「都道府県知事又は指定都市の長が行う研修を修了したものでなければならない」とされていますが、今回の改正により中核市でも放課後児童支援員認定資格研修の実施が可能となります。山口県の中核市は下関市のみですが、研修受講機会の拡充は施設の運営及び人材確保の面において必要であると考えております。

施行日は附則の通り公布の日からとしております。

以上で、議案第53号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 本案に対する、質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議長

日程第11 議案第54号 和木町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

これを議題とします。執行の説明を求めます。

森本保健福祉課長。

森本保健福祉課長

議案第54号 和木町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本議案は、平成30年度の税制改正において、給与所得控除・公的年金等控除について10万円引き下げるとともに、基礎控除額を10万円引き上げることとされました。このことにより保険料の負担水準に関して不利益が生じないように必要な措置を行ない、一定の給与所得者等が2人以上いる世帯は、軽減措置に該当しにくくなることから、軽減判定基準の見直しを行うものでございます。

新旧対照表でご説明いたします。

保険料の減免、第13条の2第1項1号では、2ページ中段以降の下線でございますが、地方税法第314条の2第2項第1号に改め以下、下線の条文を追加するものです。

内容といたしましては、基礎控除額を33万円から43万円に引き上げ、世帯の給与所得者等が2人以上いる場合は、その数から1を引いて10万円を乗じたものを加えて、7割軽減基準額とするものでございます。

また、3ページ2号5割軽減、4ページ3号2割軽減においても同様に行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和3年1月1日とし、令和3年度分以降の保険料について適用するものでございます。

以上で議案第54号の説明を終わります。

議長

本案に対する、質疑を許します。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議 長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。
よって、本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 10時 8分